〈発行〉中央区　〈編集〉企画部広報課　中央区築地一丁目1番1号　(代表)☎(3543)0211　HP https://www.city.chuo.lg.jp/

令和３年(2021年)
6/1
No.1467

区のおしらせ
ちゅうおう

災害時の情報発信について

区では、各防災拠点(避難所)や警察、消防など各関係機関との間において、地域防災無線や無線ファクスによる相互通信により、情報収集・伝達ができる体制を構築しています。この他にも、発災時には各地域の被害状況や防災拠点、帰宅困難者一時滞在施設などの情報を収集し、さまざまな伝達手段を用いて区民の皆さんへ正確かつ迅速に情報提供を行います。

情報提供ツール

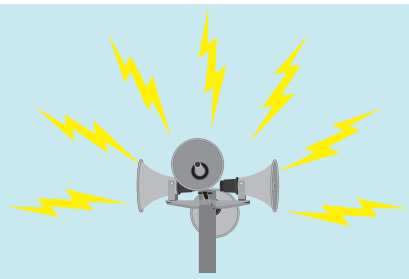
防災行政無線

緊急告知ラジオ
(詳しくは２面参照)

緊急速報メール

原則として、区内で震度４以上かつ23区で震度５弱以上の地震が発生した場合、または、津波警報や気象の特別警報が発令された場合などに緊急情報を発信します。

公式ホームページ

公式ツイッター

公式フェイスブック

公式LINE

ちゅうおう安全・安心メール

２次元コードから読み込めるメールアドレスに空メールを送信し、返信されたメールから受信したい情報を登録してください。

中央区防災マップアプリ

Yahoo!防災速報アプリ

アプリ上で受信したい情報を選択するとともに、中央区からのお知らせを受信できるよう登録してください。

緊急情報の他、区内の被害情報・避難所情報、ライフラインや交通などの生活関連情報、物資の配給や給水に関する情報なども発信します。

なお、中央エフエム(FM放送)および東京ベイネットワーク(ケーブルテレビ)からも、中央区の緊急情報などを発信します。
各ツールの詳しい登録方法などについては、お問い合わせください。　問危機管理課危機管理担当　☎(３５４６)５０８７

凡例　問 問い合わせ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

掲載のイベントについて
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、中止とする場合があります。最新の情報は区のホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

ハートオブ東京 中央区

中央区長　山本泰人（やまもと たいと）

65歳以上の方への新型コロナウイルスワクチンの接種券の送付が終わり、接種は順調に進められています。ワクチンの供給量に合わせて64歳以下の方や基礎疾患のある方にも速やかにご案内してまいります。

少しでも早くワクチン接種を進め、我が国の集団免疫の先駆けとなるよう取り組んでまいります。区民の皆様には、さまざまな制約の下、ご不便をお掛けいたしますが、円滑なワクチン接種へのご協力の程よろしくお願いいたします。

さて、いよいよ本格的な梅雨入りを迎えます。近年全国で異常気象が続く中、都心区である本区においても都市型水害、集中豪雨など風水害に対する対策を忘れてはなりません。区では、コロナ禍における防災対策として、避難所の改善を進めるなどの充実を図っております。

一方で、根本的な解決には、地球温暖化を止める必要があります。そのため本区では、ゼロカーボンシティ宣言を行い皆様とともに温暖化ガスの排出を抑え、安心して住み続けられる環境をつくってまいります。重ねてご支援・ご協力をお願いいたします。

走り梅雨コロナに皆で打ち克たん　泰人

緊急告知ラジオの有償頒布

緊急告知ラジオとは

地震速報や弾道ミサイル情報など緊急事態発生時に、中央エフエムからの電波を受信し、自動的に防災情報を放送するラジオです。

また平常時は、中央エフエムをはじめ、ＮＨＫＦＭなど６局が受信できるラジオとしてお使いいただけます。

◎中央エフエムは、中央区との間で「災害・防災情報等の放送に関する協定」を締結しているコミュニティー放送事業者です。

頒布対象・価格

・区民
　１台1,000円(１世帯２台まで)
・区内事業所
　１台8,500円(台数制限なし)

頒布場所

・区役所１階防災危機管理センター
・日本橋・月島特別出張所(区内事業所への頒布は行いません)

頒布手続き

・区民
　住所が確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)と代金を持参の上、窓口で申請書を記入してください。
・区内事業所
　代金を区役所１階防災危機管理センターに持参の上、窓口で申請書を記入してください。

◎申請書は区のホームページからダウンロードすることもできます。

緊急告知ラジオの特徴

・電源が入っていなくても、緊急放送時は自動的に起動し、大音量でお知らせします。
・充電式乾電池が内蔵されているため、停電しても一定時間使用でき、携帯ラジオとして外に持ち出せます。

放送内容

・全国瞬時警報システム(Ｊアラート)の情報
　緊急地震速報(区内震度５弱以上)や、弾道ミサイル情報といった国民保護情報など
・避難勧告や緊急情報などの区が発信する防災情報

◎中央エフエムでは、23区内震度４以上の地震情報や、中央区を対象とした気象警報なども放送しています。

試験放送

試験放送を毎月15日に行います。偶数月は午後７時ごろ、奇数月は午前９時ごろに実施します。

◎電波の状況によっては、試験放送終了後に通常の放送が流れ続けることがあります。この場合は、**別図**のとおりダイヤルを操作することで放送が切れます。

注意事項

お求めいただいたラジオは、初期不良以外の理由による返品には応じられません。

問危機管理課危機管理担当
☎(３５４６)５０８７

別図

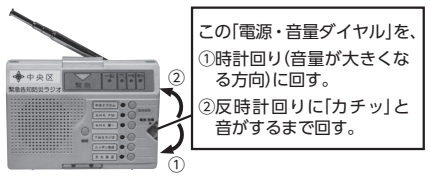

特殊詐欺にご注意を！

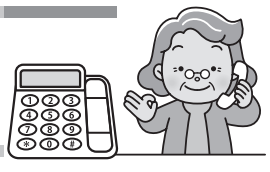

区内で還付金詐欺やオレオレ詐欺などの特殊詐欺の被害が多数報告されています。十分にご注意ください。

還付金詐欺

区役所の職員を装い、「保険料の払い戻しがある。期限が過ぎているので銀行で手続きが必要だ」などと電話で話し、ＡＴＭを操作させるなどの方法で、お金を振り込ませる手口です。区役所からこのような電話をかけることは絶対にありません。不審な電話は、いったん切って家族や友人に相談するか、警察に連絡しましょう。

オレオレ詐欺

息子や孫などの親族を装って電話をかけ、現金やキャッシュカードなどをだまし取る手口です。警察官や銀行員、デパートの販売員など複数の関係者を装って、連続して電話をかけてくる場合もあります。個人情報を聞き出して、自宅に強盗に入るなど、凶悪化した事例もあります。

預貯金詐欺

警察官、金融機関職員などを装い、あなたの口座が犯罪に利用されており、「キャッシュカードの確認や取り換えの必要がある」などの名目で、キャッシュカードをだまし取る手口です。警察官、金融機関職員などがキャッシュカードの暗証番号を聞いたり、自宅までキャッシュカードを取りにくることは絶対にありません。

架空請求詐欺

はがきや電子メールなどを利用して、実際には存在しない裁判など架空の事実を口実に金銭を請求する手口です。裁判所や法務省などをかたり、「訴訟最終告知のお知らせ」などという名目のはがきなどが届いた場合は、決して記載された連絡先に電話せず、警察(110番)または消費者ホットライン(188番)に相談してください。

自動通話録音機の無料貸し出し

電話を利用した振り込め詐欺などの被害防止に大変有効な自動通話録音機を、無料で貸し出しています。

注意事項

・通信環境、緊急通報システムとの併用などの条件により設置できない場合があります。
・貸し出し台数に限りがあります。

対　象

◀自動通話録音機

65歳以上の区民が居住する世帯

申請方法

区役所１階危機管理課で、申請書に必要事項を記入して申し込む。

◎本人確認書類(運転免許証、保険証など)をお持ちください。

問危機管理課危機管理担当
☎(３５４６)５０８７
中央警察署
☎(５６５１)０１１０
久松警察署
☎(３６６１)０１１０
築地警察署
☎(３５４３)０１１０
月島警察署
☎(３５３４)０１１０

6月23日(水)～29日(火)は 男女共同参画週間

女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。

男性と女性が、家庭で、学校で、職場で、地域で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、行政だけでなく、区民の皆さん一人一人の理解と取り組みが必要です。私たちの周りの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

男女共同参画を推進する区の施策

区では、男女一人一人の人権と個性が尊重され、みんなが能力を発揮できる地域社会の実現を目指して、「中央区男女共同参画行動計画2018」を平成30年３月に策定しました。

この計画に基づき、講座・講演会などの開催や中央区男女共同参画ニュース「Bouquet(ブーケ)」の発行をはじめ、女性相談事業、男女共同参画を推進する団体への支援、またワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業などを行っています。

なお、「中央区男女共同参画行動計画2018」は、女性センターや区のホームページでご覧いただけます。

女性センター「ブーケ21」による情報発信について

女性センター「ブーケ21」のホームページでは、前記の区の施策について情報発信をしている他、中央区男女共同参画ニュース「Bouquet(ブーケ)」もご覧いただけます。

メールマガジンの購読を申し込むと、こうした情報が指定のメールアドレスへ自動的に配信されます。

下記HP左下の「メルマガ会員募集中」からご登録ください。２次元コードを読み取ると登録画面にアクセスできます。

◎メールマガジンの登録は無料ですが、接続料・通信料などは利用者負担です。

◎詳しくはお問い合わせください。

問総務課女性施策推進係
☎(５５４３)０６５１
HPhttp://bouquet21.genki365.net/

マイナンバーカードのオンライン申請サポートをご利用ください

「マイナンバーカード(別図)を作りたいけど申請方法が分からない」「写真を撮りに行く機会がない」という方へ、区役所の窓口でマイナンバーカードの申請サポートを行っています。

オンラインでの申請となりますが、タブレット端末の操作を担当職員が一緒に行い、無料で写真撮影を行うなど、簡単にマイナンバーカードの申請ができます。

別図
マイナンバーカード

利用できる方

中央区に住民登録がある方

受け付け時間

・月～金曜日(祝日・休日および年末年始を除く)
　午前８時30分～午後５時(水曜日は午後７時まで延長)
・日曜日(年末年始を除く)
　午前９時～午後５時

会　場

区役所本庁舎１階区民生活課住民記録係窓口

必要なもの

・個人番号カード交付申請書
・本人確認書類（運転免許証、パスポート、健康保険証など）

◎交付申請書がない場合は申請用紙を発行しますので、本人確認書類のみお持ちください。

交付申請書が発行できない日

毎月第３日曜日(１日が日曜日の月は第４日曜日)はシステム保守のため、全国的に交付申請書の発行ができません。

オンライン申請サポートは毎週日曜日もご利用いただけますが、交付申請書をお持ちでない方や、交付申請書の住所や氏名などが現在の住民票と異なる方は、交付申請書の発行ができる日に申請サポートをご利用ください。

問区民生活課住民記録係
☎(３５４６)５３２０

区政への提案をお待ちしています

区内在住・在勤・在学の皆さんから区政に対する提案をいただき、その内容を区政に生かしていく制度です。皆さんからの独創的なアイデアをお待ちしています。

提案できる方

満18歳以上で、次のいずれかに該当する方
(１)区内に住所を有する方
(２)区内に存する事務所または事業所に勤務する方
(３)区内に存する学校に在学する方
◎区議会議員および区職員などは除きます。

提案の内容

提案は、創意工夫に基づく建設的な内容で、かつ、具体的に内容が記載された、次のいずれかに該当するものとします。
(１)区民福祉の向上に関すること
(２)行政サービスの向上に関すること
(３)公益上有効なものであること

提案の方法

次のいずれかの方法により行ってください。
(１)専用の提案書に記載し、専用封筒で企画部広報課へ郵送または持参する。
◎提案書および専用封筒は、区役所２階広報課、日本橋・月島特別出張所の他、区施設で配布しています。また、提案書は区のホームページからダウンロードすることもできます。
(２)区のホームページから専用入力フォームを利用して投稿する。
◎必要事項の記載漏れがある場合は受け付けできません。

提案できない内容

次のいずれかに該当するものは、提案として受け付けできません。
(１)特定の個人または団体を誹謗(ひぼう)中傷するもの
(２)国際情勢、社会情勢・国政などに関するもの
(３)営利を目的とするもの
(４)宗教、思想などに関するもの
(５)匿名によるもの
(６)(１)～(５)に掲げるものの他、区長が不適当と認めるもの

提案検討結果の公表

いただいた提案は、実現の可能性、既存事業との関係性、費用対効果、効率性などの調査検討をし、その結果を区のホームページおよび「区のおしらせ　ちゅうおう」で公表します。提案をお寄せいただいた方への個別回答はいたしません。

令和２年度区政への提案結果

令和２年度は、63件の「区政への提案」をいただき、４件について提案に対する検討を行いました。その他の22件は匿名などの理由で不受理、37件は区への意見・要望であることから「区長への手紙」として回答しました。

寄せられた提案の要旨

買物券の電子化について

提案の内容

マイナンバーカードの個人認証機能を利用し、区内共通買物券のキャッシュレス化を実施する。

調査検討結果

買物券の電子化は、区民と事業者双方の利便性が向上し、事務負担の軽減につながります。購入希望者のうち、電子化を活用した手続きに不慣れな区民もいることから、電子媒体と紙媒体の両方を発行する方法での導入を目指し、検討を進めてまいります。

マイナンバーカードの個人認証機能を区内共通買物券の発行手続きに活用するためには、区独自のシステム開発と運用が必要であることから、ご提案の採用は困難です。

今後は、区主体、民間主体それぞれの手法による費用対効果を十分鑑み、検証を進めてまいります。

快適なペットとの暮らし（ドッグラン改革）

提案の内容

ドッグラン(わんわん広場)の安全な利用とともに、犬の登録申請や手数料支払いの簡素化を図るため電子化を導入する。

調査検討結果

わんわん広場が飼い主同士の交流拠点としてさらなる広がりが期待できるご提案ですが、ＩＣチップの活用など電子化については、実践的な運用において検討すべき課題が多くあり、採用は困難です。また、電子申請や手数料のキャッシュレス決済については、利用者サービスの向上などにつながるものであることから、区におけるさまざまな分野での電子化の取り組みの中で検討してまいります。

家庭内の生ごみを区内緑化のためのたい肥として循環させる

提案の内容

中央区の家庭で排出される生ごみや、小中学校の給食の生ごみからたい肥を作り、中央区の緑化のための植木や花壇の肥料とする。

調査検討結果

家庭や学校の生ごみのたい肥化については、回収・運搬などに多くの経費が生じる上、都心区においてたい肥の有効利用などの循環システムの構築が困難な状況です。そのため、ご提案については採用できませんが、資源循環の取り組みとして、区内の公園、街路樹の剪(せん)定(てい)枝や落ち葉をたい肥化して花壇の草花などに活用を図っており、「花と苗木の即売会」においても区民の皆さんに無料配布しております。

また、家庭で余っている食品を持ち寄っていただく「フードドライブ」事業により、「食品ロス」の削減、生ごみの減量に努めてまいります。

築地市場移転後のまちづくりに関する提案

提案の内容

築地市場跡地に、大使館や各国観光局、インターナショナルスクールを誘致し、「世界的な食と文化のショーケース」や避難所にもなる「セントラルパーク」などを整備する。

調査検討結果

築地市場跡地の再開発に関し、東京都は「築地まちづくり方針」を策定しました。同方針の中で、再開発の将来像については、魅力的な資源を有する地域のポテンシャルを生かしつつ、新たな東京ブランドを創造・発信する国際的な交流拠点とするものと設定されており、ご提案いただいた趣旨と方向性は一致しています。

再開発時の土地利用については、東京都が決定することから、いただいたご提案を区として東京都に働きかけることは困難ですが、引き続き都知事に築地の活気とにぎわいの継承・発展のために必要な要望を行ってまいります。

問広報課広聴係
☎(３５４６)５２２２

凡例　問 問い合わせ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

郷土天文館「タイムドーム明石」企画展

共に見よう！共に知ろう！～私たちの宝物～「新規登録区民文化財展2021」

日　時
６月５日(土)～８月29日(日)
・火～金曜日
午前10時～午後７時
・土・日曜日、祝日・休日
午前10時～午後５時
(閉館30分前には要入場)
・休館日　毎週月曜日(祝日・休日の場合は開館、翌平日休館)

会　場
郷土天文館「タイムドーム明石」特別展示室、区民ギャラリー

内　容
区では、毎年区民文化財を新たに登録し、文化財保護と啓発に努めています。令和３年度は、近岡善次郎作築地・隅田川等風景画と日本橋蛎殻町一丁目遺跡内播磨国山崎藩本多家屋敷跡125号遺構出土遺物の２件を新たに区民文化財に登録しました。今回の企画展では、これら２件の文化財とその関連資料についてご紹介します。

費　用
無料
◎当日、直接会場へお越しください。
問郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(３５４６)５５３７

区の広報サービスについてのお知らせ

「区のおしらせ　ちゅうおう」はアプリでもご覧いただけます

「区のおしらせ　ちゅうおう」は区のホームページの他、スマートフォンやタブレット端末で、「マチイロ」のアプリによりご覧いただけます。

アプリをダウンロードし登録することで、「区のおしらせ　ちゅうおう」発行日の毎月１日・11日・21日に自動的に配信されます。

利用方法
右の２次元コードからダウンロードしアプリ起動後、「お住まいの地域」に東京都中央区を設定してください。
◎アプリのダウンロードは無料ですが、接続料・通信料は利用者負担です。
◎アプリの画面には運営者が制作する広告が表示されますが、中央区とは一切関係ありません。
◎詳しくは区のホームページをご覧ください。

▲iOS・Android共通
◀画面イメージ

区のホームページ　モバイルサイトの閉鎖

ウェブサービスのセキュリティ強化に伴い、５月31日(月)をもってモバイルサイトを閉鎖しました。

問広報課広報係
☎(３５４６)５２１７

「オリジナルポストカード」販売

中央区観光協会では、過去に販売したオリジナルポストカードの中から厳選した５点を増刷し、１枚55円(税込)で販売します。

また、中央区に転入の手続きをされた方には、１セット(５枚入り・広告付き)を区役所、日本橋・月島特別出張所の窓口で７月１日(木)から無償配布します。

販売開始日
６月１日(火)

販売場所
・中央区観光協会(銀座１－25－３京橋プラザ３階)
・中央区観光情報センター（京橋２－２－１京橋エドグラン内地下１階）

作品名
・佃の春
・夏の月島路地
・銀座の舞妓はん
・街はイルミネーション
・重厚感×たおやかな色合い

問中央区観光協会
☎(６２２８)７９０７

◀銀座の舞妓はん

凡例　問 問い合わせ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

個人住民税の公的年金からの特別徴収制度

年金特別徴収とは

公的年金を受けている方の納税の便宜を図る目的で、公的年金を支給する際に個人住民税(特別区民税・都民税)を差し引いて行う徴収のことです。

対　象

個人住民税の納税義務者のうち、前年中に公的年金などを受給している方で、当該年度の初日(４月１日)に老齢基礎年金などを受給している65歳以上の方

ただし、次に該当する方は対象になりません。

・年金収入のみの方(65歳以上)で公的年金所得だけでは非課税となる方(例えば単身の方は年金収入額155万円以下、配偶者を扶養にしている方は、年金収入額211万円以下の方)
・公的年金から差し引く住民税額が老齢基礎年金額を超える方
・中央区で介護保険の特別徴収対象被保険者でない方
・配当割控除額または株式等譲渡所得割控除額が均等割額以上ある方

◎対象となる年金は老齢基礎年金などの老齢、または退職を支給事由とする公的年金です。

◎特別徴収の対象税額は、前年中の公的年金所得に係る個人住民税の所得割額および均等割額となります。

年金仮徴収

令和２年度における年金からの特別徴収は、２月分まで行いました。その後、年金特別徴収額の６分の１の額を１回分として４・６・８月分の徴収額とする仮徴収制度が始まっています。

ただし、この金額はあくまでも仮に設定されていますので、令和３年度の住民税額を決定する６月に、決定した税額との調整を行い、その上で本徴収を実施します。

なお、税額の計算結果によっては年金特別徴収を中止し、普通徴収に変更をして納付書によって納めていただく場合や、多く徴収している仮徴収税額の一部または全部をお返しする場合があります。

計算結果は、６月10日(木)に発送する「特別区民税・都民税納税通知書」に記載をしていますので、ご確認ください。

納税通知書記載内容

納税通知書に記載をする内容は次のとおりです。

・本年度特別徴収税額(仮徴収分４・６・８月徴収分と本徴収分10・12・２月徴収分)
・翌年度仮徴収額(翌年４・６・８月徴収分)
・普通徴収税額(公的年金に係る特別徴収税額以外の普通徴収税額または年金特別徴収初年度の普通徴収税額)
・給与から特別徴収される税額

◎令和３年度の住民税が仮徴収分を下回っている場合は、別途還付通知書をお送りしますので、ご了承ください。

問税務課課税係
☎(３５４６)５２７０

特別区民税・都民税納税通知書記載イメージ

公的年金からの特別徴収は、公的年金受給者の納税の利便や区市町村における徴収の効率化を図る観点から行われています。

普通徴収		
期別	納期限	納付税額(円)

引き続き前年度から年金特別徴収となる場合、納付額はありません。他に普通徴収税額がある場合や年金特別徴収初年度の場合は表示されます。

年金特別徴収(今年度徴収分)		
回数	納期限	納付税額(円)
第1回	令和3年 4月分	10,000
第2回	令和3年 6月分	10,000
第3回	令和3年 8月分	10,000
第4回	令和3年10月分	2,000
第5回	令和3年12月分	2,000
第6回	令和4年 2月分	2,000

年金特別徴収のうち、4月支給分以後の仮徴収金額を表示しています。

年金特別徴収のうち、10月支給分以後の本徴収税額を表示しています。

年金特別徴収(翌年度仮徴収分)		
回数	納期限	納付税額(円)
第1回	令和4年 4月分	6,000
第2回	令和4年 6月分	6,000
第3回	令和4年 8月分	6,000

翌年度に年金支給額から仮徴収を行う金額を表示しています。この金額は前年度分の年金特別徴収税額を６等分した額になります。

納税通知書では左の図のように記載されます。

年金特別徴収　令和2年度(初年度)
例　年税額 60,000円　の場合

普通徴収(個人納付)		特別徴収(本徴収)		
6月	8月	10月	12月	2月
年金特別徴収税額の2分の1を2回に分けて各納期ごとに個人納付		年金特別徴収税額の2分の1を3回に分けて年金から特別徴収		
15,000円	15,000円	10,000円	10,000円	10,000円

年金特別徴収　令和3年度(次年度)
例　年税額 36,000円　の場合

特別徴収(仮徴収)			特別徴収(本徴収)		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年度分の年金特別徴収税額の6分の1を1回分として4月、6月、8月の3回で年金から特別徴収			年金特別徴収税額から仮徴収を差し引いた残りを10月、12月、2月の3回で年金から特別徴収		
10,000円	10,000円	10,000円	2,000円	2,000円	2,000円

令和３年度
国民健康保険料納入通知書の送付

令和３年度国民健康保険料の納入通知書を６月中旬に全加入世帯へ郵送します。

保険料は、確定した令和２年中の所得を基に計算します(**別表１**のとおり)。

均等割額軽減制度

世帯の所得が一定以下の場合は、保険料の均等割額が軽減されます(**別表２**のとおり)。

納付方法

保険料の支払いは、６月から翌年３月までの10回割です。通知書には、各月納期分の納付書と、１年間分の全納用納付書を付けています。一括で納付できる方は、ご協力ください。

◎コンビニエンスストアでも納付できます。

納付方法が年金からの天引きの方

２カ月に一度の年金受給月に保険料を天引きします。対象は、次の条件を全て満たす世帯です。

・世帯主が国保被保険者
・世帯全員が65歳～74歳
・世帯主が年間180,000円以上の年金を受給し、国民健康保険料と介護保険料の合算額が年金受給額の２分の１以下

口座振替による納付方法への変更

年金からの天引きとなる世帯も、申請により口座振替による納付に変更することができます。

会社などの健康保険に加入していた方の旧被扶養者への保険料負担軽減措置

会社などの健康保険に加入していた方が後期高齢者医療制度に移行することに伴い、その方の扶養となっていた方(旧被扶養者)が新たに国民健康保険へ加入された場合には、申請により保険料の所得割額を免除し、均等割額を資格取得月以後２年を経過する月まで半額にする減免措置があります。

◎65歳以上の方に限ります。

所得申告

一定の所得以下の世帯では、保険料が減額になる場合もありますので、世帯の中で令和２年中の所得の申告をしていない方がいる場合は、収入の有無にかかわらず、お早めに所得の申告をしてください。

問保険年金課資格係
☎(３５４６)５３６２

別表1

基礎分保険料(加入者全員が納める保険料)
均等割額　1人当たり 38,800円×加入者数
＋
所得割額　加入者全員の賦課のもととなる所得金額×0.0713
限度額は世帯で630,000円

後期高齢者支援金分保険料(加入者全員が納める保険料)
均等割額　1人当たり 13,200円×加入者数
＋
所得割額　加入者全員の賦課のもととなる所得金額×0.0241
限度額は世帯で190,000円

介護分保険料(40～64歳の方が納める保険料)
均等割額　1人当たり17,000円×第2号被保険者数(※)
＋
所得割額　第2号被保険者全員の賦課のもととなる所得金額×0.0165
限度額は世帯で170,000円
(※)第2号被保険者：40～64歳の方
なお、65歳以上の方の介護保険料は、国民健康保険料とは別に納めていただきます。

→ 合計額が1年間の保険料

◎賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計から、基礎控除430,000円を控除した額(雑損失の繰越控除は適用しません)を指します。

別表2

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合
世帯主と加入者全員の総所得金額等の合計が430,000円＋(給与所得者等の数－1)×100,000円以下	7割
世帯主と加入者全員の総所得金額等の合計が430,000円＋(給与所得者等の数－1)×100,000円＋(285,000円×被保険者数)以下	5割
世帯主と加入者全員の総所得金額等の合計が430,000円＋(給与所得者等の数－1)×100,000円＋(520,000円×被保険者数)以下	2割

◎加入者には、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方を含みます。
◎軽減判定は、令和3年4月1日(令和3年4月2日以降に新規加入した世帯は、資格取得日)時点の世帯状況により行います。
◎給与所得者等とは、世帯内の給与所得者および公的年金所得者を指します。
◎給与所得者とは、給与などの収入金額が550,000円を超える方を指します。
◎公的年金所得者とは、年齢65歳未満で当該公的年金の金額が600,000円を超える方または年齢65歳以上で当該公的年金の金額が1,100,000円を超える方を指します。

中央区国民健康保険「データヘルス計画」保健事業の実施

区では、国民健康保険に加入している方を対象に、健康寿命の延伸や生活習慣病重症化予防対策として、レセプト(診療報酬明細書)データと特定健診結果などを分析し、健康に関わる保健事業を下記のとおり実施します。ぜひご活用ください。

なお、委託先の保健師などから電話で参加の案内、受診の確認などの連絡をさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

生活習慣病治療中断者および健診異常値放置者受診勧奨事業

生活習慣病の受診歴がある方で治療中断が確認された対象の方には７月、健診結果に基準値を超える数値があった方で医療機関未受診の方には９月下旬に受診勧奨の案内を郵送します。

糖尿病性腎症重症化予防事業

糖尿病で医療機関へ通院中の方に対し、保健師、管理栄養士などの専門職が糖尿病の重症化を予防するための相談支援を行います。６月下旬に対象の方へ郵送でご案内します。

受診行動適正化指導事業(訪問健康相談)

１カ月に多数の医療機関を受診している方、同じ薬を複数の医療機関からもらっている方に対し、医療機関のかかり方などについて、保健師などの専門職が相談や助言を行います。６月に対象の方へ郵送でご案内します。

問保険年金課給付係
☎(３５４６)５３６１

令和3年 経済センサス―活動調査 実施中

経済センサス―活動調査は、６月１日(火)を期日とし、全国、全ての事業所・企業を対象に経済活動の状況を把握する統計調査です。「経済の国勢調査」といわれる最も重要な調査の一つで、調査の結果は、国および地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、経済の発展を支える基礎資料として利用される他、各種統計調査の母集団情報となります。回答にご協力をお願いします。

調査事項

事業所の開設時期、従業員数、主な事業の内容、経営組織、売上(収入)金額と費用総額および費用項目、相手先別収入割合、設備投資の有無および取得額など

情報の保護など

統計法により、調査員をはじめとする調査関係者には、調査で知り得た情報の守秘義務があり、これに反したときの罰則が定められています。また、調査内容は厳重に管理され、統計作成以外の目的には、一切使用することはありません。

回答方法

調査の回答方法は、インターネットによる方法と、記入済みの調査票を調査員に提出する方法があります。インターネット回答では、厳重に守られたセキュリティの下、24時間いつでも回答可能です。ぜひ、ご利用ください。

◎インターネットによる回答期限は６月８日(火)までです。

コールセンターについて

・調査票の記入方法など調査全般について
　☎０１２０(４３０)１０３
・インターネット回答について
　☎０１２０(６１９)７３０

◎受け付けは午前９時から午後８時までで、土・日曜日、祝日も開設します。

問調査票回収日時の連絡や変更、調査票の再送など
〒104－0041
中央区新富１－13－24
新富分庁舎３階
区民生活課調査統計係(受け付けは土・日曜日、祝日を除く午前９時～午後５時)
☎(３５５３)７３１３

ルールを守った喫煙をお願いします

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、屋内の喫煙場所の多くが閉鎖または一時的に休止をしている影響もあり、路上喫煙や吸い殻のポイ捨てが増加しています。

これらの行為は、受動喫煙による健康被害に加え、まちの景観を損ねるだけではなく、火災の原因となることから、条例で禁止しています。

区では、喫煙禁止場所での禁煙を徹底するため、巡回パトロールによる注意喚起を実施するとともに、指定喫煙場所の整備を進めております。

「中央区たばこルール」を守り、喫煙する人もしない人も気持ちよく過ごせる環境づくりにご協力ください。

喫煙者が守るべきルール

・公共の場所では、指定喫煙場所以外で喫煙をしない。
・私有地で喫煙をする場合であっても、公共の場所にいる人にたばこの煙を吸わせない。
・近くに子どもや妊婦など健康に配慮が必要な人がいるときは喫煙を控える。

灰皿を設置する事業者が守るべきルール

・人通りの多い場所の近くに灰皿を置かない。
・子どもの通学時間帯に灰皿を使わせない。
・喫煙をする人が多いときは、譲り合っての利用を呼び掛ける。

指定喫煙場所利用のお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、各指定喫煙場所に利用定員を設けています。喫煙をする際は、密集・密接を避けるため譲り合ってご利用ください。

◎所在地など詳しくは区のホームページをご覧ください。

▲中央区たばこルール

▲指定喫煙場所

問中央区保健所生活衛生課受動喫煙対策担当
☎(３５４６)５７６２

TSマーク取得費用の助成

自転車保険に加入しましょう

たとえ万全の注意を払っていても、いつどこで交通事故に巻き込まれるかは分かりません。事故により多額の費用を請求されるケースもあります。

こうした予期できないトラブルに備え、日頃から自転車の点検整備を行いましょう。

区ではＴＳマーク取得費用の助成を行っています

ＴＳマークとは、自転車安全整備士が点検および整備した普通自転車に貼付されるもので、このマークには付帯保険として傷害保険と賠償責任保険が付いています。

◎普通自転車の点検および整備は有料で、自転車の状態や整備店により金額は異なります。

◎助成は先着順で行い、予算が無くなり次第終了となりますので、あらかじめご了承ください。

対　象

区内の自転車安全整備店(**別表１**)でＴＳマークを取得した区内在住者

助成額

1,000円

申請方法

以下の①～⑤を受付場所に持参、または、①～④を問に郵送する。

①ＴＳマーク付帯保険加入書(控え)のコピー
②中央区ＴＳマーク取得費用助成金交付申請書
③中央区ＴＳマーク交付請求書兼口座振替依頼書
④口座情報を確認できるもの(通帳のコピーなど)
⑤印鑑(浸透印は不可)

受付場所

・区役所７階環境政策課交通対策係
・駐輪場管理室(築地市場駅地下、浜町公園地下、月島駅地下、勝どき駅地下、人形町二丁目地下の５カ所)

申請期限

ＴＳマーク加入書に記載の点検整備の日から１年間

付帯保険の内容

別表２のとおり

問〒104－8404
中央区築地１－１－１
環境政策課交通対策係
☎(３５４６)５４４３

別表1　令和3年4月末現在

店舗名	所在地	電話番号
関口車販(株)	京橋2－17－11	☎(3564)0088
東洋物産輪業	銀座1－21－17	☎(3538)7618
(有)松山自転車店	湊2－3－4	☎(3551)3860
(有)竹田輪業	築地2－11－2	☎(3541)6354
曽根輪業	築地6－16－5	☎(3541)9228
(株)小林商会	新川2－6－1	☎(3551)9980
(資)杉山モータース	日本橋室町4－1－8	☎(3241)2079
サイクルショップ　ルナ	月島1－20－10	☎(3536)5323
自転車や　りんりん中央店	月島3－11－4	☎(3520)8981
小川サイクル	月島3－13－7	☎(3531)0507

別表2

種　別	補償内容		
	損害内容	青　色	赤　色
傷害補償	死亡・重度後遺障害(1～4級)	一律30万円	一律100万円
	入院加療15日以上の傷害	一律1万円	一律10万円
賠償責任補償	死亡・重度後遺障害(1～7級)	限度額1,000万円	限度額1億円
被害者見舞金	入院加療15日以上の傷害	―	一律10万円

柏学園で学習・スポーツ活動をしませんか

所在地

千葉県柏市柏1236－１

利用可能施設

運動場、体育館、学習室、多目的室など

対　象

社会教育または社会体育を目的とする６人以上の団体

◎別途登録が必要です。条件・登録の方法はお問い合わせください。

利用可能日

①少年少女団体(区内在住の小・中学生で構成される団体)
土・日曜日、祝日・休日、学校の春季・夏季休業期間中(学校利用日を除く)
②一般の団体
土・日曜日、祝日・休日(学校利用日、学校の春季・夏季休業期間中を除く)

◎①・②とも12月28日～１月４日を除きます。

◎宿泊利用は少年少女団体のみ可能です。

◎新型コロナウイルス感染症の状況により、施設の利用可能日の変更や利用制限を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

申込期間

①少年少女団体
３カ月前の１日午前10時から利用日前日まで(宿泊利用の場合は、利用日10日前まで)
②一般の団体
２カ月前の１日午前10時から利用日前日まで

使用料

別表３のとおり

申し込み方法

区役所６階学務課で、申請書に記入して申し込む。

問学務課保健給食係
☎(３５４６)５５１７

別表3

施設名など		利用区分 午前・午後	利用区分 1日	利用時間
学習室(63㎡)		400円	800円	[午前利用]午前8時～午後1時 [午後利用]午後1時～6時
理科調理室(94.5㎡)		650円	1,300円	
多目的室(126㎡)		850円	1,700円	
製作活動室(94.5㎡)		650円	1,300円	
和室(24.8㎡)		150円	300円	
体育館(616㎡)		1,900円	3,800円	
運動場(200mトラック)	1～3月および10～12月	1,750円	3,500円	[午前利用]午前8時～正午 [午後利用]正午～午後4時
	4～9月	2,200円	4,400円	[午前利用]午前8時～午後1時 [午後利用]午後1時～6時

◎少年少女団体の施設使用料は無料です(宿泊の場合は宿泊利用料を別途負担)。

凡例　問 問い合わせ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

凡例　問 問い合わせ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

子ども発達支援センター ゆりのき利用案内

子ども発達支援センターゆりのきは、発達障害など育ちに支援が必要なお子さんとその家族に対して、適切な相談や支援を行う、地域の療育の拠点です。

言葉が遅い・発音がはっきりしない、お友達とうまく関われないなどお子さんの発達状況に応じて、心理面接、個別療育(理学・作業・言語療法)、集団療育や児童精神科などの専門相談を活用し、継続的な支援を行っています。

また、お子さんに関わる多機関が、適切な支援方法や課題を共有し、通園・通学先が変わる成長の節目をきちんとつなぐことで、蓄積した支援を引き継ぐ「育ちのサポートカルテ」を作成しています。

各種相談など

別表１のとおり

育ちのサポートカルテ説明会

日　時

６月24日(木)

午前10時～11時

会　場

子ども発達支援センター内会議室

対　象

区内在住の18歳未満のお子さんを持つ保護者

内　容

区の取り組み、育ちのサポートカルテ作成の流れや活用方法などについてお話します。

定　員

25人(先着順)

費　用

無料

申し込み方法

６月18日(金)までに電話またはファクスに①育ちのサポートカルテ説明会②氏名・ふりがな③郵便番号・住所④電話番号⑤年齢を記入し、送付または区のホームページの電子申請から申し込む。

託　児

７カ月以上のお子さんをお預かりします。希望する方は、６月11日(金)までに電話でお申し込みください(６人程度、先着順)。

問子ども発達支援センターゆりのき
☎(３５４５)９８４４
FAX(３５４５)９６６０

別表1

事業名	対　象	内　容
こどもの発達相談	0～18歳の方 (新規相談は5歳まで)	お子さんの発達に関する相談を受け、発達状況に応じて、心理面接、個別療育(理学療法、作業療法、言語療法)、集団療育や児童精神科などの専門相談を活用し、継続的な支援を行います。
保育園巡回相談	0～5歳のお子さん	相談員が保育所、認定こども園などを訪問し、在園するお子さんの発達状況についての助言を行います。
児童発達支援(幼児室)(※)	1歳半～5歳のお子さん	小グループでの遊びや課題を通して、基本的生活習慣の確立、運動機能・認知機能・社会性を高める支援を行います。
放課後等デイサービス(※)	6～18歳の障害のある方	放課後や夏休みなどの居場所の確保と生活の支援を行います。
保育所等訪問支援(※)	0～18歳の障害のある方	相談員が保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校などを訪問し、職員に対し専門的な支援を行います。
障害児相談支援		障害福祉サービスを利用する障害のあるお子さん・保護者に対し、支援計画を作成します。
育ちのサポートシステム	0～18歳の方	発達障害など育ちに支援を必要とする子どもの個性を理解し、保健、福祉、教育が連携してライフステージに応じた切れ目のない一貫した支援を推進します。

(※)事業を利用する場合は、障害児通所支援の支給決定(受給者証)が必要です。
◎児童発達支援・放課後等デイサービスでは、送迎サービスがあります。

一時預かり保育事業のご案内

保護者の冠婚葬祭や育児疲れなどの理由により、家庭での保育が一時的に困難になったときに、お子さんをお預かりします。

また、保護者の出産や緊急の入院などにより、一時的に保育が困難になった場合に、原則２日以上30日以内の範囲でお子さんをお預かりする緊急保育も実施しています。

利用日時・対象など

別表２のとおり

利用方法

利用する施設で事前登録の上、利用日の前日までに利用申請書を提出してください。

登録の際は健康保険証、乳幼児医療証、お子さんと送迎される方の写真を持参してください。

区立こども園・認可保育所の一時預かり保育

晴海こども園、京橋こども園およびまなびの森保育園銀座でも一時預かり保育を実施しています。利用方法など、詳しくは各施設へお問い合わせください。

◎区のホームページで各施設の空き状況を確認できます。

問子ども家庭支援センター事業係
☎(３５３４)２１０３
子ども家庭支援センター日本橋分室
☎(３６６６)４２６７
子ども家庭支援センター十思分室
☎(３６６５)６５３０
晴海こども園
☎(３５３４)３５５３
京橋こども園
☎(３５６４)５５３２
まなびの森保育園銀座
☎(６２６４)４６５０

別表2

実施場所	子ども家庭支援センター「きらら中央」	子ども家庭支援センター日本橋分室	子ども家庭支援センター十思分室
利用日	毎日(祝日・休日、年末年始を除く)	月～金曜日(祝日・休日、年末年始を除く)	
利用時間	午前9時～午後5時		
利用対象	区内在住の生後57日目から6歳までの未就学児		
定　員	生後57日目～2歳未満　10人 (ただし0歳は4人まで) 2～6歳(未就学児)　10人 ◎緊急保育は2人です。	5人 ◎緊急保育は1人です。	8人 (ただし0歳は4人まで) ◎緊急保育は1人です。
利用料	1時間800円(緊急保育は1日2,000円) ◎緊急保育は所得要件に応じて利用料の減免制度があります。詳しくはお問い合わせください。		
翌月分の予約開始日	毎月15日 (土・日曜日、祝日・休日の場合は次の平日)		

◎「きらら中央」では、翌月分の予約開始日のみオンラインによる整理券の発券を行っています。

中央区テレビ・ラジオ広報番組のご案内

テレビ広報番組

こんにちは 中央区です Hello Chuo City

区政情報や区内のイベントなどを紹介する「定例番組」(日～金曜日)を週替わりで、区内の文化財や歴史、区政の振り返りなど１つのテーマを詳しく紹介する「企画番組」(土曜日)を月替わりで放送しています。

◎放送時間については、**11面欄外**をご覧ください。

ラジオ広報番組

周波数84.0MHz 中央エフエムで放送中

中央区からのお知らせ(月～金曜日放送、毎日更新)

広報紙「区のおしらせ　ちゅうおう」を電波にのせてお届けしています。

ウィークリー声の架け橋(毎日放送、毎週水曜日更新)

老舗の店主や職人、区内で活動するサークルのメンバー、イベントに参加する方々など皆さんの声をお届けする番組です。

◎放送時間については、**10面欄外**をご覧ください。

問広報課広報係　☎(３５４６)５２１８

知的障害者グループホーム「フレンドハウス京橋」入居者募集

知的障害のある方の地域生活を援助するグループホームの入居者を募集します。

入居の資格

区内に住所を有する愛の手帳所持者で、就労または日中活動系サービスを利用していて、自立した地域生活を送る上でグループホームでの援助が必要な方

援助の内容

家事などの日常生活上の支援、食事や入浴・排せつなどの介護を併せて提供します。

募集人員

１人(７月下旬から入居予定)

費　用

・家賃　　月額48,000円
・光熱水費　月額 3,600円
・食事代など　実費相当額

この他、援助サービスの利用料として、所得に応じた一定額の負担があります。

申し込み方法

下記申込先へ連絡の上、６月20日(日)までに見学をした後、所定の申込用紙(見学時に配布)を６月25日(金)までに郵送、ファクスまたは持参により下記提出先へ提出する。

入居者の決定

就労や所得状況、自立の程度などを見学時にお伺いした上で、決定します。

結果は、申込者全員に連絡します。

申込・提出先

〒104－0031
中央区京橋２－６－７
フレンドハウス京橋
☎(３５６１)６３２７
FAX(３５６１)６３２７
e friendhouse@ikuseikai-tky.or.jp

問障害者福祉課相談支援係
☎(３５４６)６０３２
FAX(３５４４)０５０５

中央区介護人材確保支援事業

対　象
区内介護サービス事業所での就労を希望する方(区内在住者に限りません)

内　容
・介護職員初任者研修(20日程度。集合研修で実施します)
・職場見学・職場体験
・キャリアカウンセリング
・区内介護サービス事業所とのマッチング(お一人お一人の希望に合った事業所を紹介します。面接の支援も行います)
・就業後の定着支援

◎本事業は、区が㈱シグマスタッフに事業委託をして実施します。

定　員
15人

選考方法
書類選考および面談

費　用
無料

申し込み方法
㈱シグマスタッフへ電話で申し込む。
◎申し込みは随時受け付けています。

問・中央区介護人材確保支援事業への参加について
㈱シグマスタッフ
☎(６８０６)１２１１
・中央区介護人材確保支援事業について
介護保険課指導担当
☎(３５４６)５７４９

元気高齢者人材バンク

区では、特技や資格を持ったシニアの方を、いきいき館(敬老館)や高齢者クラブの会合などにボランティアとして派遣し、講座やイベントを開催しています。

～シニアの経験を活用して講座やイベントを開催しませんか～ 活動依頼募集中

「地域の集まりで演芸を披露してほしい」「生活に役立つ講座を開催したい」など、イベントや講座を開催したいときには、登録者を派遣することができます。まずは元気高齢者人材バンク事務局までご相談ください(活動例は**別表１**のとおり)。

～あなたの特技や資格を生かしませんか～ 登録者募集中

「長年続けてきた趣味を披露する場がほしい」「退職したが仕事で得た資格を生かしたい」といった方はぜひご登録ください。登録後はお披露目会をして、まずは発表をしてみましょう。活動の周知など登録者への支援も行っています。

別表1　活動例

・講座の講師(書道、俳句、折り紙、歌唱伴奏など)
・演芸披露(ライブ演奏、落語、手品、社交ダンスなど)
・福祉施設などの補助ボランティア(外出サポート、レクリエーション補助など)
・イベントのボランティアスタッフ(受付、会場案内、会場設営など)

登録対象
おおむね50歳以上の区内在住者

登録方法
電話で連絡の上、区役所４階高齢者福祉課窓口へお越しください。

問元気高齢者人材バンク事務局(高齢者福祉課高齢者活動支援係内)
☎(３５４６)５７１６
HP粋！活き元気人サイト
http://ikiiki.genki365.net/

▲活動の様子

障害者の虐待通報・相談窓口

障害者虐待の未然防止、早期発見、迅速な対応、その後の切れ目ない支援を行うため、**別表２**のとおり、虐待通報・相談窓口を設けています。介護者の急な病気など、緊急時の短期入所についてもご相談ください。

別表2

施設名	窓口および電話の受付日時		電話番号
障害者福祉課相談支援係	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	☎(3546)5634
	◎電話による通報・緊急時の連絡は夜間、土・日曜日、祝日・休日も受け付けます。		
福祉センター(基幹相談支援センター)	月～金曜日	午前9時～午後6時	☎(6264)3957
中央区保健所健康推進課(保健担当)	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	☎(3541)5963
日本橋保健センター(保健担当)	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	☎(3661)5071
月島保健センター(保健担当)	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	☎(5560)0765

がん患者のウィッグや胸部補整具等購入費用の助成

外見の変化を伴うがん治療中の方の就労などの社会参加を応援するため、ウィッグ(かつら)や胸部補整具の購入費用の一部を助成します。

対　象
次の全ての要件に該当する方
・申請時、区内に住民登録のある方
・がん治療中の方
・がんの治療に伴う脱毛や乳房の切除などにより、ウィッグや胸部補整具を必要とする方
・本事業において助成金の交付を受けたことがない方、また、他の法令などに基づく同種の助成などを受けたことがない方

助成対象品
・ウィッグ(かつら)(ウィッグ装着時に必要なネットを含む)
・胸部補整具

助成金額
購入費用の半額(上限３万円、消費税を含む)

申請方法
助成対象品を購入した日の翌日から１年以内に、必要書類をそろえて中央区保健所へ郵送してください。

問〒104－0044
中央区明石町12－１
中央区保健所健康推進課予防係
☎(３５４１)５９３０

凡例　問 問い合わせ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

◎切り取ってご活用ください。

令和3年6月1日現在

緊急の診療案内

土・日曜日、祝日・休日の診療

■ 内科・小児科診療

施設名＼診療時間	土曜日 午後5時～10時	日曜日、祝日・休日および年末年始 午前9時～午後5時	日曜日、祝日・休日および年末年始 午後5時～10時	担　当
中央区休日応急診療所 ☎(3533)3136	○	○	○	中央区医師会 ☎(3531)1048
京橋休日応急診療所 ☎(3561)5171	－	○	－	中央区医師会 ☎(3531)1048
日本橋休日応急診療所 ☎(5640)2570	○	○	○	日本橋医師会 ☎(3666)0682

■ 歯科診療

施設名＼診療時間	土曜日 午後5時～10時	日曜日、祝日・休日および年末年始 午前9時～午後5時	日曜日、祝日・休日および年末年始 午後5時～10時	担　当
中央区休日応急歯科診療所 ☎(3541)5420	－	○	－	京橋歯科医師会 ☎(3538)2700
日本橋休日応急歯科診療所 ☎(5640)5256	－	○	－	お江戸日本橋歯科医師会 ☎(3661)1565

■ 調剤薬局

施設名＼診療時間	土曜日 午後5時～10時	日曜日、祝日・休日および年末年始 午前9時～午後5時	日曜日、祝日・休日および年末年始 午後5時～10時	担　当
中央区休日応急薬局 ☎(3533)5170	○	○	○	京橋薬剤師会 ☎(3567)5386
日本橋休日応急薬局 ☎(5640)9856	○	○	○	日本橋薬剤師会 ☎(3666)6554

●保険証と㊫医療証(小学校就学前の方)、㊑医療証(小・中学校就学中の方)を必ずお持ちください。

平日準夜間の小児科診療

対　象　中学生まで(15歳以下)の急病患者
診療日　月～金曜日(祝日・休日、年末年始は除く)
受付時間　午後6時45分～9時45分(診療開始は午後7時～)
場　所　聖路加国際病院 小児総合医療センター 明石町10－1 ☎(5550)7040

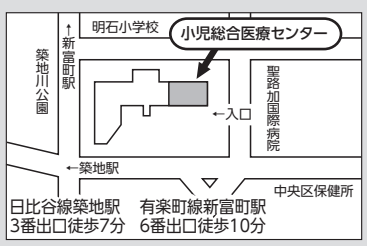

毎日の診療案内(24時間)

東京都医療機関案内サービスひまわり　☎(5272)0303
東京消防庁救急相談センター　☎(3212)2323
(携帯電話・PHS・プッシュ回線からは#7119)

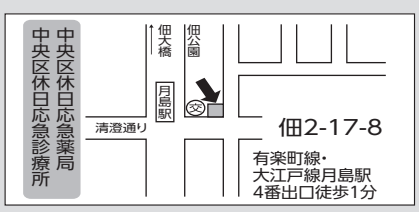

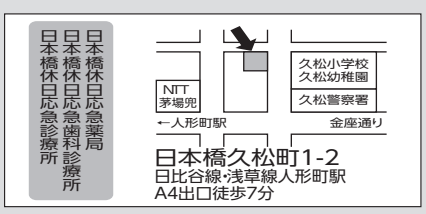

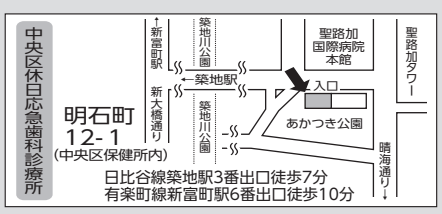

◎緊急の場合以外は、通常の診療時間内に各医療機関で診療を受けてください。定期的に受診することはできません。◎年末年始は、12月29日から1月3日までです。

✂〈キリトリ〉

凡例　日日時　場会場　対対象　内内容　定定員　費費用　申申し込み方法　問問い合わせ(申込)先　HPホームページアドレス　eEメールアドレス

情報コーナー

◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、講座などに参加する際は事前の検温や手洗い、マスクの着用などに、ご協力をお願いします。

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

◎問に〒・住所が記載されていない場合の宛先は
〒104-8404
築地1－1－1中央区役所
○○課○○係(問の宛名)

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申し込みも可能

保健・医療・福祉

若年期からの生活習慣病予防事業

30・35(サンマル・サンGO！)健康チェック

生涯にわたり健康な生活を送るため、30歳と35歳の方を対象に、生活習慣病予防の健康教育と健康診断を併せて行う「30・35(サンマル・サンGO！)健康チェック」を実施しています。対象の方には、個別に通知します。

ママの健康チェック

産後の母親の健康維持やご家族の健康づくりのため、生後４カ月から１歳未満のお子さんを持つ母親を対象に、健康教育と健康診断を併せて行う「ママの健康チェック」を実施しています。

共　通

[日時など]
別表１のとおり

問中央区保健所健康推進課予防係
☎(３５４１)５９３０

別表1　健康チェックの概要

	30･35健康チェック(サンマル・サンGO!健康チェック)	ママの健康チェック
実施日	6月18日(金)、7月29日(木)、9月24日(金)、10月27日(水)、11月24日(水)、令和4年1月21日(金)、2月28日(月)、3月18日(金) ◎30・35健康チェックは対象により実施時期が異なります。	
受付時間	①午前8時45分　②午前9時 ③午前9時15分	①午後1時15分　②午後1時30分 ③午後1時45分　④午後2時
	◎所要時間は2時間30分程度です。	
会　場	中央区保健所	
対　象	別表2のとおり	生後4カ月から1歳未満のお子さんの母親(1年以内に健診を受けた方を除く)
内　容	健康教育(食生活、お口の健康、心の健康、運動の実技)	健康教育(食生活、お口の健康、プレ更年期、運動の実技)
	問診・測定など(身長、体重、腹囲、血圧、骨密度)、血液検査、尿検査	
定　員	29人(先着順)	27人(先着順)
託　児	託児付き(定員あり・予約制)	①生後4カ月から1歳未満のお子さんは検査時のみ託児付き ②1歳以上の兄姉(定員あり・予約制)
費　用	無料	1,000円
申し込み方法	電話で申し込む。 ◎[前期]は現在予約受け付け中です。 ◎[中期]は6月24日(木)から予約の受け付けを開始する予定です。 ◎[後期]は9月29日(水)から予約の受け付けを開始する予定です。	

別表2　30・35健康チェックの通知時期と対象者

通知時期		35歳の対象者	30歳の対象者
前期	発送済み	昭和60年4月1日～昭和60年7月31日生	平成2年4月1日～平成2年7月31日生
中期	6月中旬	昭和60年8月1日～昭和60年11月30日生	平成2年8月1日～平成2年11月30日生
後期	9月中旬	昭和60年12月1日～昭和61年3月31日生	平成2年12月1日～平成3年3月31日生

東京都予防医学協会での乳がん検診

[日程など]別表３のとおり

◎受付時間は指定されます。日時の変更は受診券到着後に検査機関に直接ご連絡ください。

対①区内在住の36歳以上(昭和61年３月31日以前に生まれた方)の女性で４月１日から令和４年３月31日の間に誕生日に達して偶数歳になる方
②昨年度受診されていない奇数歳の方

内問診・視触診・マンモグラフィ(乳房エックス線)検査

費無料(精密検査および検診内容以外の検査は受診者負担)

申６月１日(火)午前８時30分から受診希望月の前々月までに問に電話で申し込む。

[申し込み上の注意]

次の方は検診ができませんので、ご注意ください。
・妊娠中または妊娠している可能性がある方
・授乳中または断乳後、半年未満の方
・乳がんで治療中または経過観察中の方
・豊胸手術をした方
・腰痛などのため、立って体を反らすことが難しい方

次の方は問診・視触診の結果によっては、マンモグラフィ検査ができない場合があります。
・乳腺のはりが強い方
・心臓ペースメーカーを使用している方
・マンモグラフィ検査ができないと医師が判断した方

次の方は、検診ではなく医療機関での診療をお勧めします。
・乳腺の病気がある方
・しこりや乳頭分泌など、いつもと違う症状がある方

閉経前の方が検診を受ける時は、月経が終わって１週間くらいの時期に検査を受けると、検査時の圧迫による痛みが緩和されます。

◎乳がん検診は区内医療機関でも実施しています。

問福祉保健部管理課保健係
☎(３５４６)５３９７

別表3

日　程		8月2日(月)～12月28日(火)	
		月～金曜日(祝日・休日を除く)	土曜日(第2・4土曜日を除く)
定　員(先着順)	午前9～11時	1人	1人
	午後1～3時	1人	
会　場	東京都予防医学協会(市ヶ谷駅下車) 新宿区市谷砂土原町1-2		

知っていますか？認知症サポート電話

保健師やソーシャルワーカーなどの専門職員が、認知症ではないかと思い悩んでいるご本人や、認知症の方を介護されているご家族のさまざまな悩みについての相談を、電話でお受けします。匿名でも構いません。

必要に応じて、自宅にお伺いすることもできます。

[相談専用電話]
☎(３５４６)５２８６

[相談受付時間]
月～金曜日(祝日・休日、年末年始を除く)
午前８時30分～午後５時

費無料

問介護保険課地域支援係
☎(３５４６)５３７９

アレルギー講演会「知っておきたい乳幼児のアレルギー」

日７月９日(金)
午後２時～４時

[開催方法]
オンライン(Webexを使用)

◎オンライン接続環境はご自身でご準備ください。

対区内在住の妊婦、乳幼児の保護者

内乳幼児期に発症の多い、食物アレルギーやアトピー性皮膚炎の発症予防や対応について分かりやすくお話しします。

[講師]
昭和大学小児科学講師　岡田祐樹

定15人程度(先着順)

費無料

申６月３日(木)から18日(金)までに電話で申し込む。

問日本橋保健センター健康係
☎(３６６１)５０７１

講座・催し物

淡水パールでアクセサリー作り

日6月18日(金)　午後1時30分～4時

場明石町区民館２階５号室

対区内在住・在勤・在学者

内淡水パールを使ってネックレスを作ります。細かい作業のため、脳の活性化にお勧めです。

定15人(申し込み多数の場合は抽選)

費500円

◎眼鏡が必要な方はご持参下さい。

申６月９日(水)から15日(火)までに電話で申し込む(受け付けは午前９時～午後５時)。

◎当選者には６月16日(水)までに電話で連絡します。

問明石町区民館
☎(３５４６)９１２５

女性センター「ブーケ21」水曜イブニングトーク「東京オリンピック・パラリンピックのミカタ」

日7月7日(水)　午後6時30分～8時

場女性センター「ブーケ21」

対どなたでも

[テーマ]
マラソンの見方･楽しみ方

[ゲスト]
・マラソンランナー、流通経済大学客員教授　谷川真理
・(一社)日本ランニングクラブ協会代表理事、東海大学陸上競技部女子長距離ブロックテクニカルアドバイザー　花増　顕(あきら)

定30人程度(先着順)

費無料

申６月３日(木)から電話・ファクスに①・②(**８面記入例**参照)③電話番号を記入して申し込む(電子申請も可)。

◎本講座は「中央区民カレッジ連携講座」のため、区民カレッジの単位となります。

問女性センター「ブーケ21」
総務課女性施策推進係
☎(５５４３)０６５１
FAX(５５４３)０６５２

コミュニティふれあい銭湯～水曜 銭湯 どうでしょう～

日６月９日(水)・23日(水)

◎６月９日はアジサイの湯です。

場区内公衆浴場(銭湯)

費100円(敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)

◎区内在住・在勤であることが確認できるもの(運転免許証、健康保険証、社員証など)を必ず持参してください。本人の住所・勤務場所が確認できない場合は一般料金となります。

◎入浴時以外はマスクを着用してください。また、浴場内での会話は控えてください。

◎体調不良の場合は利用を控えてください。

問地域振興課区民施設係
☎(３５４６)５６２３

子育て中のイライラをコントロールしよう

日７月６日(火)
午前10時～11時30分
場子ども家庭支援センター「きらら中央」地域活動室
対区内在住で１歳～未就学のお子さんの保護者
内子育て中のストレスをためない方法やイライラをコントロールするこつをご紹介します。
[講師]
ＵＫＲＣＰ英国認定カウンセラー　前田節子
定12人程度(申し込み多数の場合は抽選)
費無料
申６月１日(火)から17日(木)までに電話またはきらら中央窓口で直接申し込む(電子申請も可)。
[託児]
１歳～未就学のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申し込みの際に併せてお申し込みください(１歳未満のお子さんは一時預かり保育などをご利用ください)。
問子ども家庭支援センター「きらら中央」
☎(３５３４)２１０３

オカリーナ＆ギターミニコンサート＆ハンドベル体験会

日６月19日(土)
午後２時～(午後１時30分開場)
場いきいき浜町
対60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)
[出演]
深瀬欽吾(オカリーナ)
井澤　了(ギター)
定15人(先着順)
費無料
申６月２日(水)からいきいき浜町受付で直接申し込む(電話申し込み不可)。
問いきいき浜町(浜町敬老館)
☎(３６６９)３３８５

初歩からのデジカメ教室受講生募集

日７月４日～９月19日の第１・３日曜日　計６回
午後１時～３時
場いきいき勝どき　松の間
対60歳以上の区内在住者(いきいき館の利用者証が必要)
内カメラの使用方法や撮影のこつを指導します(スマートフォンのカメラも可)。
定10人(先着順)
費無料
申６月12日(土)からいきいき勝どき窓口で直接申し込む(電話申し込み不可)。
問いきいき勝どき(勝どき敬老館)
☎(３５３１)３２５８

総合環境講座

日別表１のとおり
場環境情報センター
対18歳以上の区内在住・在勤・在学者
内地球規模の最新の環境問題から都市における循環型社会の形成、企業で行われている環境への取り組みまで幅広いテーマを全９回の連続講座で学びます。
定30人(申し込み多数の場合は抽選)
費無料
申６月12日(土)までに、電話または環境情報センターのホームページから申し込む。
◎詳しい講座内容などはホームページまたは主な区施設で配布するチラシをご覧ください。
問環境情報センター
☎(６２２５)２４３３
HPhttps://eic-chuo.jp/

別表1

実施日時	
6月23日(水)	午後6時30分～8時30分
7月7日(水)	
8月11日(水)	
9月22日(水)	
10月13日(水)	
10月27日(水)	
11月24日(水)	
12月1日(水)	
12月8日(水)(屋外学習)	午後2時～4時

◎日程は都合により変更する場合があります。

高齢者向けパソコン教室
～ゆっくり楽しくチャレンジ～

Wordを使ってみよう

日７月13日(火)～15日(木)、19日(月)～21日(水)　計６回
午前９時30分～11時30分
場シルバー人材センター２階パソコン研修室
対60歳以上で、簡単な文字入力のできる方
内文書作成ソフト「Word2016」を使って、簡単な文書の作成、美しく飾る技法など、基本と活用を学びます。
[講師]シルバー人材センターの会員
定10人(申し込み多数の場合は抽選)
費6,000円
◎テキスト代は別で、FOM出版「初心者のためのWord2016」(1,320円)を使用します。
申６月10日(必着)までに往復はがきに①「Wordを使ってみよう」②～⑤(**８面記入例**参照)⑥普段使っているパソコンの機種名⑦申し込み理由を記入して申し込む。
◎以前に受講された方も申し込むことができます。
◎当選者は当選はがきで指定された口座に受講料を納入してください。期日を過ぎた場合は、補欠の方に受講の資格が移ります。
◎パソコンのＯＳはWindows10です。
問〒104－0032
中央区八丁堀３－17－９京華スクエア１階
中央区シルバー人材センター
☎(３５５１)２７００

健康セミナー「女性のためのピラティス教室」

日７月７日～28日の毎週水曜日　計４回
午後６時30分～８時30分
場築地社会教育会館３階第３和室
対中小企業に勤務する方および区内在住者(女性限定)
内・正しい姿勢を身に付ける
・身体の柔軟性を高める
・全身をバランス良く鍛える　など
定25人(申し込み多数の場合は抽選)
費1,000円
申６月16日(必着)までに往復はがきに①～⑤(**８面記入例**参照)を記入して申し込む。
問〒104－0061
中央区銀座４－９－８　ＮＭＦ銀座四丁目ビル２階
レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(３５４６)８６１０

高年齢者就職面接会(予約制・先着順)

日６月23日(水)午後１時～４時
・１部　午後１時～２時20分
・２部　午後２時40分～４時
(受け付け開始は１部・２部ともに20分前からです)
場中央区立産業会館２階展示室
対就職を希望するおおむね55歳以上の方
内希望する企業と面接ができます。
◎履歴書(写真貼付)を複数枚ご用意ください。
◎参加企業は８社程度です。求人情報は開催日の１週間前までにシルバーワーク中央および東京しごとセンターのホームページに掲載します。
費無料
申電話で申し込む(先着順、受け付けは月～金曜日の午前９時～午後５時)。
問中央区社会福祉協議会シルバーワーク中央
☎(３５５１)９２００
HP・シルバーワーク中央
http://sw-chuo.com/
・東京しごとセンター
https://www.tokyoshigoto.jp/

映画鑑賞会

日６月19日(土)・20日(日)
午後２時～(午後１時30分開場)
場日本橋図書館６階図書館ホール
対小学生以上
[上映作品]
『巴里のアメリカ人』(洋画、113分)
定各回20人(先着順)
費無料
申６月６日(日)から13日(日)までに電話で申し込む。
◎１回の申し込みで２人分まで申し込みができます。
◎申し込みの際は、申し込み者全員の氏名と代表者の連絡先が必要です。
◎両日とも同じ作品です。作品の概要については、お問い合わせください。
問日本橋図書館
☎(３６６９)６２０７

発展的天文講座
日本の時刻制度の歴史
～時の記念日によせて～

日６月13日(日)
午後４時～４時50分(途中入退場不可)
場タイムドーム明石プラネタリウムホール
対どなたでも
内「時の記念日」の由来について、また、古代から現代までの時刻の計り方と時刻の移り変わりについて紹介します。
[講師]
元帝京平成大学教授　中村　士
定40人(先着順)
費無料
◎当日、直接会場へお越しください。
◎入場整理券を当日午後３時から６階受付で配布します。
◎発展的天文講座、やさしい天文講座(異なる回)のチケットを５枚集めた方には、記念品を差し上げます。
問郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(３５４６)５５３７

盆踊り練習会

地域の盆踊り大会に気軽に参加いただけるよう、区のオリジナル曲「これがお江戸の盆ダンス」など数曲を練習します。
[日時など]別表２のとおり
対区内在住・在勤・在学者
費無料
◎飲み物などは各自でご用意ください。
申６月16日(必着)までに往復はがきまたはEメールで、①～④(**８面記入例**参照)、⑤参加希望日(第３希望までを記入、希望しない日は記入しない)⑥ご家族で申し込みの場合は参加するご家族の氏名⑦在勤者の方は会社名・住所を記入して申し込む(電子申請も可)。
◎申し込み多数の場合は抽選です。
◎抽選結果は６月23日ごろにお知らせします。
問地域振興課コミュニティ支援係
☎(３５４６)５３３７
etiiki_01@city.chuo.lg.jp

別表2

実施日時		会　場	定　員
6月30日(水)	午後6時30分～	月島社会教育会館4階ホール	40人
7月7日(水)		京橋プラザ区民館2階多目的ホール(※1)	80人
14日(水)		日本橋社会教育会館8階ホール	30人

(※1)上履きをご持参ください。

社会教育会館講座 築地で調達！旬を楽しむ瓶詰めレシピ

日６月19日(土)
午後２時～４時
場築地社会教育会館
対18歳以上の方(どなたでも)
内新生姜、果実、スパイスを使った万能ソースを作り、瓶詰めにして持ち帰ります。また、食材を調達したお店の紹介など、築地場外市場を通して楽しい暮らしのヒントをお伝えします。
定16人(申し込み多数の場合は抽選)
費2,000円
申６月10日(木)までに電話または社会教育会館窓口で直接申し込む。
◎３館いずれの窓口でも申し込みできます。
問築地社会教育会館
☎(３５４２)４８０１
日本橋社会教育会館
☎(３６６９)２１０２
月島社会教育会館
☎(３５３１)６３６７

凡例　日日時　場会場　対対象　内内容　定定員　費費用　申申し込み方法　問問い合わせ(申込)先　HPホームページアドレス　eEメールアドレス

凡例　日日時　場会場　対対象　内内容　定定員　費費用　申申し込み方法　問問い合わせ(申込)先　HPホームページアドレス　eEメールアドレス

タイムドーム明石プラネタリウム　夏の一般投影

日６月５日(土)～８月31日(火)
場タイムドーム明石プラネタリウムホール
対どなたでも
内別表のとおり
[休館日]
毎週月曜日(祝日・休日の場合は開館、翌平日休館)
費300円(未就学児無料、区内小中学生は「中央区立スポーツ施設等子ども無料利用者証」提示により無料)
◎チケットは毎日午前10時から発売します(事前予約は行っていません)。
◎詳しくはお問い合わせください。
問郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(３５４６)５５３７

別表
6月5日(土)～7月18日(日)

番組名など
うんこドリル　ザ・プラネタリウム
リラックマのプラネタリウム
忍たま乱太郎の宇宙大冒険withコズミックフロント☆NEXT ブラックホールで危機一髪!?の段
Seasons ～星の広がる高原～※7月31日(土)まで
「星空教室」 当日の星空に加え、毎月異なるテーマを設けて、宇宙や天文の話題を簡単にお届けします。
「ヒーリングプラネタリウム」 第1･3･5週はアロマの香りに包まれて、第2･4週はヨガで1週間の疲れを癒しませんか?星空の解説もあります。
「親子でプラネタリウム」 小さなお子さんやプラネタリウムが初めての方への解説員による星空のお話です。(第2土曜日のみ)

7月20日(火)～8月31日(火)

番組名など
うんこドリル　ザ・プラネタリウム
リラックマのプラネタリウム
忍たま乱太郎の宇宙大冒険withコズミックフロント☆NEXT ブラックホールで危機一髪!?の段
Seasons ～星降る水面～※8月1日(日)から
「星空教室」 当日の星空に加え、毎月異なるテーマを設けて、宇宙や天文の話題を簡単にお届けします。
「親子でプラネタリウム」 小さなお子さんやプラネタリウムが初めての方への解説員による星空のお話です。(第2土曜日のみ)

◎講座などのため、一部投影の休止日があります。詳しくはホームページをご覧ください。

税

特別区民税・都民税(普通徴収分)第１期分の納期など

特別区民税・都民税(普通徴収分)の納税通知書および納付書を６月10日(木)に郵送します。

第１期分の納期限は、６月30日(水)です。

金融機関、郵便局、コンビニエンスストア・モバイルレジ(納付書に記載された額が300,000円以下のバーコードのあるもの)または区役所２階税務課、日本橋・月島特別出張所で納めてください。

なお、モバイルレジについては、携帯電話による利用は終了しました。スマートフォンをご利用ください。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、確定申告期限が延長された影響により、確定申告書を提出されていても、申告の内容が反映されていない場合があります。対象となる方には、順次、税額変更通知書をお送りします。

問税務課収納係
☎(３５４６)５２７７

中央都税事務所からのお知らせ
６月は固定資産税・都市計画税第１期分の納期

納税通知書を、６月１日(火)に発送します。お近くの金融機関・郵便局、指定のコンビニエンスストアなどで、６月30日(水)までに納めてください。

またクレジットカードやスマートフォン決済アプリ、口座振替、金融機関・郵便局のペイジー対応のＡＴＭ、インターネットバンキング、モバイルバンキングでも納付できます。

問中央都税事務所
☎(３５５３)２１５１
・口座振替の申し込み方法など
都主税局徴収部納税推進課
☎(３２５２)０９５５

給与所得者が年の途中で退職した場合の特別区民税・都民税の納付方法

次のいずれかの方法で特別区民税・都民税を納めてください。
・退職時に特別徴収により、まとめて納める
・普通徴収により納める
・転職した場合で、転職先の会社の給与から引き続き特別徴収により納める
◎退職した場合は、特別徴収義務者(給与支払者)から異動届出書の提出が必要です。

問税務課課税係
☎(３５４６)５２７０

特別区民税・都民税の減免申請

生活保護を受けているときなどは、減免の制度があります。

申請期限などがありますので、詳しくはお問い合わせください。

問税務課課税係
☎(３５４６)５２７０

国保・年金

交通事故で国民健康保険を使うときには必ず届け出を

交通事故や傷害事件など、第三者(加害者)から受けたけがの治療費は、原則として加害者が負担すべきものです。

しかし、加害者がすぐに治療費を払えないなど、やむを得ない場合は、区に届け出(第三者行為による傷病届)を行うと国民健康保険証を使って治療を受けることができます。

国民健康保険証を使ったときは、治療費から一部負担金を除いた額を、国民健康保険が加害者の代わりに医療機関などへ立て替えて支払い、後日、加害者に立て替えた分を請求します。

なお、次のようなときは、国民健康保険証は使えません。
・加害者から既に治療費を受け取った、または示談を済ませたとき
・業務中や通勤中の事故のとき
・被害者が、飲酒運転や無免許運転などの違法行為をしていたとき

問保険年金課給付係
☎(３５４６)５３６０

後期高齢者医療制度加入者へのジェネリック医薬品差額通知の送付

この通知は、処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、軽減される薬代の見込み額をお知らせするものです。ジェネリック医薬品を使うことで、医療の質を落とすことなく、皆さんの薬代の負担を軽くするとともに、後期高齢者医療広域連合が負担する医療給付費も低く抑えることができます。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

対・主に生活習慣病などの医薬品が処方されている方
・薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方
◎この通知は６月下旬以降に送付します。
◎通知の受け取り後に特に手続きは必要ありません。
◎ジェネリック医薬品を使うときは、医師や薬剤師にご相談ください。

問保険年金課給付係
☎(３５４６)５３６１

国民健康保険料は納期限までに納付を

国民健康保険は、病気やけがをしたときに、安心して医療機関にかかれるように、加入者が日頃から収入に応じて保険料を出し合い、医療費に充てる「相互扶助」の制度です。皆さんが納める保険料と、国や都からの補助金などによって医療費の支払いなどの事業を行います。必ず納期限内に納めましょう。

納付期限を過ぎても納付がない方には督促状をお送りしています。

その後、災害などの特別な理由もなく一定期間が経過しても納付がない場合、法律に基づき滞納のある方の預貯金、生命保険、不動産などの財産を調査し、差し押さえなどの滞納処分を行う場合があります。

また、保険料の納付が困難な場合は、そのままにしないで早めにご相談ください。

問保険年金課収納係
☎(３５４６)５３６５

国民年金の年金額について

令和３年４月分(６月15日支払い分)からの年金額は、法律の規定により、令和２年度から0.1%の減額となります。

令和３年６月15日(火)の支払いに向けて、令和３年６月初旬から、順次日本年金機構から通知書を送付します。

問中央年金事務所お客様相談室
☎(３５４３)１４１１(代表)
音声案内①→②

その他

６月は外国人労働者問題啓発月間

外国人労働者の雇用管理の改善は事業主の努力義務です。

また、外国人労働者の雇い入れ・離職の際には、その氏名、在留資格などについて、管轄のハローワークへ届け出る必要があります。

詳しくはお問い合わせください。

問飯田橋公共職業安定所事業所第二部門
☎(３８１２)８６０９
(部門コード32＃)

夏季期間における児童館会計年度任用職員(保育補助)の募集

[勤務期間]
７月21日(水)～８月31日(火)
[勤務時間]
①午前９時～午後５時15分
②午前９時～午後１時
③午前11時15分～午後５時15分
[勤務場所]
築地児童館、浜町児童館、月島児童館
[応募資格]

18歳以上の方(高校生不可、①および②は保育士資格の有無は不問、③は保育士資格取得者)
[募集人数]
８人程度
[賃金]
①日額8,616円②日額5,370円
③日額7,130円
◎交通費は別途支給します。
申６月15日(火)までに写真付きの履歴書を持参または郵送する。
なお、履歴書の備考欄には勤務期間中の勤務可能な日を記入してください。
[採用結果]
面接の上、７月初旬ごろまでに連絡します。
問〒104－0054
中央区勝どき１－４－１
子ども家庭支援センター事業係
☎(３５３４)２１０３

中央エフエム・ラジオシティ「中央区からのお知らせ」(10分番組)(月～金曜日　AM10：30～10：40　PM3：00～3：10　PM9：30～9：40　祝日・休日、年末年始を除く)、企画番組「ウィークリー声の架け橋」(20分番組)(月～金曜日　AM10：40～11：00　PM3：10～3：30　PM9：40～10：00　土・日曜日　AM10：00～10：20　PM3：00～3：20　PM9：40～10：00)はFMラジオ84.0MHzで放送しています。

各種無料相談

不動産取引相談

[日　程]毎月第３月曜日
内土地建物の売買・賃貸などの相談に宅地建物取引士などが応じています。
[主　催](公社)全日本不動産協会東京都本部

土地家屋調査測量・表示登記相談

[日　程]毎月第４木曜日
内建物の新築・増築・取り壊しに伴う表示登記、土地測量(境界確定)分筆などの相談
[主　催]東京土地家屋調査士会千代田・中央支部

司法書士相談

[日　程]毎月第１・３火曜日
内相続、遺言、不動産登記、会社登記などの相談
◎「成年後見相談」を毎月第３火曜日に行っています。
[主　催]東京司法書士会中央支部

行政書士相談

[日　程]毎月第３水曜日
内各種届け出、遺言相続などの相談
[主　催]東京都行政書士会中央支部

遺言・公証相談

[日　程]毎月第１水曜日
内公正証書作成や遺言などの相談
[主　催]区内各公証役場

共　通

[時　間]午後１時～４時
場区役所１階区民相談室
費無料
◎電話予約が必要です(空きがあれば当日も受け付けできます)。
◎祝日、年末年始は相談を行っていません。
◎詳しくはお問い合わせください。
問まごころステーション(区民相談)
☎(３５４６)９５９０

行政相談のご利用を

国の仕事などに関する苦情や要望を行政相談委員が受け付けています。
日毎月第３木曜日　午後１時～４時
場区役所１階区民相談室
[行政相談委員]
・平賀孝男
・赤熊弥生
・牛嶋智春
◎行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、ボランティアで、国民の皆さんの身近な相談相手として活動している方です。
費無料
◎「行政苦情110番」でも相談を受け付けています。
[相談先]
「行政苦情110番」東京行政評価事務所
☎(０５７０)０９０１１０
問まごころステーション(区民相談)
☎(３５４６)９５９０

消火器の使用期限は切れていませんか？

消火器には使用期限があります。お手持ちの消火器に記載されている使用期限を確認し、期限が過ぎている場合は新しい消火器に更新することをお勧めします。
・住宅用消火器の使用期限おおむね５年
◎業務用消火器の設計標準使用期限は、おおむね10年です。

処理方法

区で消火器の廃棄処分はしていません。
消火器の処分に関してのお問合せは、(株)消火器リサイクル推進センターまでお願いします。

処理費用

費用は持ち込みや引き取りなど回収条件によって異なりますので、詳細はお近くの窓口までお問い合わせください。
問消火器の処分に関して
(株)消火器リサイクル推進センター
☎(５８２９)６７７３
・防災課防災担当係長付
☎(３５４６)５０２８

保育園の夏季期間における会計年度任用職員(保育所支援員)の募集

[勤務期間]８月上旬ごろから９月上旬ごろまで
◎７月中の勤務もできます。勤務開始時期は相談してください。
[勤務時間]午前８時45分から午後５時(休憩１時間)
[応募資格]18歳以上の方(高校生不可・保育士資格の有無は不問)
[募集人数]20人程度
[賃金]日額8,616円(交通費別途支給)
申写真付きの履歴書を区役所６階子育て支援課に持参または郵送する。募集人員に達するまで募集します(おおむね７月中旬ごろまで)。
◎履歴書の備考欄には勤務期間中の勤務可能な日を記入してください。
[採用結果]随時面接を行い、決定します。
問〒104－8404
中央区築地１－１－１
子育て支援課公立保育園係
☎(３５４６)５３４４

私道整備の助成

私道整備(排水施設などの部分補修を含む)を行う場合、区で助成します。
[助成対象]
①幅1.2m以上で公道間を連結する私道
②幅1.8m以上、延長20m以上で一方が公道に連結している私道
③助成を受けて整備した私道で、経年のため破損が著しい私道
[助成]
①・③の場合は全額区負担、②の場合は90%区負担
[工事]
区で工事を行い、完成後は申請者に引き渡します。
申事前に問に相談の上、申請書に記入し、私道の権利者の承諾書を添えて提出してください。
◎申請書は、区役所５階道路課、日本橋・月島道路事務所で配布する他、区のホームページからもダウンロードできます。
問道路課道路保全係
☎(３５４６)５４２９

暴走族追放強化期間

６月１日(火)～30日(水)
～暴走族の追放は、まず家庭から・そして地域から～

これからの時期、都内では暴走族の活動が活発になり、道路交通秩序や周辺住民の生活環境に大きな影響を及ぼします。
区では、東京都・警視庁をはじめ教育委員会や区内４警察署などの関係機関・団体と連携し、暴走族の不法行為の防止や青少年の健全育成、二輪車などの交通事故防止を図ることを目的に、「暴走族追放強化期間」を設けて、区民の皆さんとともに暴走族追放の活動を推進します。

推進重点

・暴走族追放に向けた気運の醸成と環境づくり
・暴走族および車両の不法改造業者に対する指導･取り締まりの強化
・暴走族への加入阻止と暴走族からの離脱・立ち直り支援対策
・暴走行為追放の呼び掛けを通じた交通安全意識の向上
・青少年への声掛け・対話を通じた健全育成および非行防止活動
問環境政策課交通対策係
☎(３５４６)５４４３

道路の正しい使い方

公道上に物(広告看板、商品など)を設置することは、道路法、道路交通法などにより禁止されています。
道路に物が置かれると、道路や歩道の幅を狭め、車いすの利用者をはじめ、歩行者の交通に支障をきたす恐れがあります。
誰もが安全に、安心して気持ちよく利用できる道路となるよう、公道上には看板などを設置せず、ご自身の敷地内に設置するようお願いします。
問環境政策課土木監理係
☎(３５４６)５４１５

環境影響評価書３案の縦覧・閲覧と意見書の提出

計画名

「(仮称)内幸町一丁目街区開発計画(北地区)」、同(中地区)および同(南地区)

縦覧・閲覧

日６月８日(火)～７月７日(水)(土・日曜日を除く)
午前９時30分～午後４時30分
場・区役所７階環境政策課
・日本橋・月島特別出張所
・京橋・日本橋・月島図書館
・都庁第二本庁舎19階　都環境局総務部環境政策課

意見書の提出

[提出期間]
６月８日(火)～７月26日(月)
[提出方法]
事業名、氏名・住所(法人その他の団体は、名称、代表者の氏名および東京都の区域内に存する事務所または事業所の所在地)および環境保全の見地からの意見を記載し、持参、郵送(消印有効)または電子メールで提出する。
[問い合わせ(提出)先]
〒163－8001
新宿区西新宿２－８－１
東京都環境局総務部環境政策課
☎(５３８８)３４０６
◎電子メールの送付先、件名などは、東京都環境局のホームページをご覧ください。
HP都環境局
https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/assessment/reading_guide/index.html

合同説明会

日・１回目　６月14日(月)
北地区　午後２時～３時15分
中地区　午後４時15分～５時30分
南地区　午後６時30分～７時45分
・２回目　６月19日(土)
北地区　午前10時15分～11時30分
中地区　午後０時30分～１時45分
南地区　午後３時～４時15分
◎受付開始は30分前からです。
場イイノホール
(千代田区内幸町２－１－１飯野ビルディング４階)
申当日直接会場へお越しください。
問・北地区　三井不動産(株)内幸町プロジェクト室(※)
☎(５１５７)５７５２
・中地区　エヌ・ティ・ティ都市開発(株)　開発本部日比谷PJ室(※)
☎(６８１１)６２５５
・南地区　第一生命保険(株)　不動産部(※)
☎０５０(３７８０)７７５１
中央日本土地建物株式会社　都市開発事業部
☎(３５０１)６１８３
(※)午前10時から午後５時まで、土・日曜日を除く

お詫びと訂正

「区のおしらせ　ちゅうおう」４月１日号に誤りがありました。お詫びして訂正します。
４面「東京都シルバーパス(４～９月新規購入者)」**別表５**の提示が必要なもののエ
正誤表
別表のとおり

別表
正

エ　令和3年度介護保険料納入通知書兼介護保険料特別徴収開始通知書、または、 令和3年度介護保険料納入(変更・中止)通知書兼介護保険料特別徴収(変更・中止)通知書　(「保険料段階」欄に「6」の段階が記載されたもの。**(ただし「7」の段階が記載されている方でも、 一部対象になります。詳細につきましてはお問い合わせください。)**)

誤

エ　令和3年度介護保険料納入通知書兼介護保険料特別徴収開始通知書、または、 令和3年度介護保険料納入(変更・中止)通知書兼介護保険料特別徴収(変更・中止)通知書　(「保険料段階」欄に「6」の段階が記載されたもの。**または、「7」の段階が記載されている方のうち　合計所得金額が135万円以下と記載されたもの。**)

凡例　問 問い合わせ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

新型コロナワクチン接種券事前申請のご案内

高齢者に次ぐ接種順位として、次の方が対象となります。
・60～64歳の方
・基礎疾患を有する方
・高齢者施設などに従事する方

基礎疾患を有する方や高齢者施設などに従事している方で、接種を希望する方は、事前に区へ申請してください。

対　象

区内に住民票がある16歳以上59歳以下の方(昭和37年４月２日から平成18年４月１日までに生まれた方で申請日に16歳以上の方)で基礎疾患を有する方または高齢者施設などに従事している方

基礎疾患を有する方

1　以下の病気や状態の方で、通院、入院している方
①慢性の呼吸器の病気
②慢性の心臓病(高血圧を含む)
③慢性の腎臓病
④慢性の肝臓病(肝硬変など)
⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
⑥血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く)
⑦免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む)
⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害など)
⑪染色体異常
⑫重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
⑬睡眠時無呼吸症候群
⑭重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(愛の手帳を所持している場合)

2　基準(BMI30以上)を満たす肥満の方

以下の高齢者施設などに従事する方

1　介護保険施設
2　居住系介護サービス
3　老人福祉法による施設
4　高齢者住まい法による住宅
5　生活保護法による保護施設
6　障害者総合支援法による障害者支援施設など
7　その他の社会福祉法などによる施設

◎接種券送付については、別途ご案内します。

申し込み方法

特設サイトから申請書をダウンロードの上、郵送または区のホームページの電子申請から申し込む。

◎いずれの方法でも申請できない場合は、コールセンターにご連絡ください。

問中央区新型コロナワクチンコールセンター
☎(０１２０)４２１０６２

HP中央区新型コロナワクチン接種特設サイト
https://vaccine-chuocity.jp/

東根市友好都市提携30周年記念事業 友好都市 東根市展

中央区と山形県東根市は、サクランボの苗木の寄贈をきっかけに交流が始まり、平成３年に友好都市提携を結びました。これまで、「さくらんぼ種飛ばし大会」の開催や「大江戸まつり盆おどり大会」での特産品販売、「雪まつり」への雪の提供など、イベントなどを通じて交流を継続し、本年、友好都市提携30周年を迎えることとなりました。これを記念して、友好の歴史や東根市の魅力を紹介する「友好都市　東根市展」を開催します。

開催期間・会場

・６月11日(金)～17日(木)の開庁時間内
　区役所１階ロビー
・６月18日(金)～24日(木)の開庁時間内
　日本橋区民センター１階エントランスホール
・６月25日(金)～７月１日(木)の開庁時間内
　月島区民センター１階ロビー

内　容

・パネル展示
　東根市の紹介、中央区との友好の歴史、交流の写真など
・物品展示
　東根市にゆかりのある物品など

問地域振興課地域事業係
☎(３５４６)５３３９

◀過去のさくらんぼ種飛ばし大会の様子

東京都へ築地まちづくりに関する要望書を提出しました

先般、東京都は、築地市場跡地のまちづくりについて、先行整備事業の実施方針を見直し、先行整備と本格整備の事業者を令和４年度に一体的に募集する方向で、令和３年度中に築地まちづくりの事業実施方針などの公表を検討していくことを発表しました。

この見直しは、全体計画を早期に示すよう求めていた本区の考えと合致するものであり、現在、本区では、場外市場における安全で快適な歩行環境や物流動線、築地市場跡地に必要な交通基盤・交通結節機能などについて、地元関係者も交えて検討を進めているところです。

今回、現段階での本区の要望(５項目)を伝えるとともに、実施方針などの策定に当たり、追って本区から提出する、より詳細な要望書の内容を十分に考慮するよう求めるため、令和３年５月20日(木)に、区長と区議会議長の連名により都知事宛て要望書を提出しました。

要望項目

1　東京を牽引(けんいん)する交通結節機能の整備
　・各幹線道路から市場跡地へダイレクトにアクセスできる交通基盤の整備　など
2　築地場外市場をはじめとする周辺地域との調和のとれたまちづくり
　・築地市場跡地内と場外市場や周辺施設などがシームレスに移動できる動線の確保　など
3　都民に開かれたまちづくり
　・環境に優しい水辺に広がる水と緑のネットワークの形成　など
4　迅速なまちづくりの推進
　・おおむね10年を目途とした迅速なまちづくりの推進
5　実施方針などにおける地元意見の反映
　・実施方針などの検討に当たり、本区から追って提出する要望書の内容を十分に考慮すること　など

問政策企画課政策企画担当
☎(３５４６)５６５１

ハッピー買物券取扱店の皆さんへ 換金期限は6月21日(月)です

使用済みのハッピー買物券をまだ換金していない取扱店は、６月21日(月)までに取次金融機関で手続きをしてください。それ以降の換金依頼は、一切受け付けできません。換金スケジュールは、12月にお送りしているマニュアルをご覧ください。

問商工観光課中小企業振興係
☎(３５４６)５４８７

▲対象の買物券

敬老大会(特別観劇券の配布)の申し込みは6月11日(金)まで ～今年度は開催方法を変更します～

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減するため、劇場を貸し切って招待する開催方法を変更し、招待者に対して「特別観劇券」を配布します。「特別観劇券」の受け取り後、９～10月に開催される公演の中から希望する日程を選び、電話で直接劇場へ予約してください。

対　象

区内に住所を有する70歳以上(令和３年９月15日現在)で４月１日現在区内在住の方

会　場

明治座(日本橋浜町２－31－１)

対象公演

・９月公演「醉いどれ天使」(９月３日(金)～20日(月))
・10月公演「令和千本桜～義経と弁慶／コロッケものまねオンステージ2021」(10月９日(土)～21日(木))

定　員

約8,500人(申し込み多数の場合は抽選)

申し込み方法

６月11日(消印有効)までに「観劇申込はがき」で申し込む。

◎ペア(隣同士の席)での参加を希望する方は、同封の「ペア申込用封筒」に２人分の観劇申込はがきを入れて返送してください。
◎詳しくは、５月下旬に対象者へお送りした「ご案内」をご覧ください。
◎「ご案内」が届いていない場合は、お問い合わせください。
◎締め切り後の申し込み内容の変更はできません。
◎特別観劇券の受け取り後、劇場への電話予約が必要です。

問高齢者福祉課高齢者福祉係
☎(３５４６)５３５４

「区のおしらせ　ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート（一部店舗を除く）、都営地下鉄の駅（東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島）、東京メトロの駅（京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島）、ＪＲの駅（新日本橋・馬喰町）、文化堂でも配布しています。